

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 18 条第 17 項の規定により、佐賀市
土地改良区から次のとおり役員が退任した旨届出があった。

令和 5 年 9 月 1 日

佐賀県知事 山 口 祥 義

役職名	氏名	住所	退任年月日
理事	武藤 智明	佐賀市本庄町大字鹿子1477番地 1	令和 5 年 4 月 24 日